

議案第 4 5 号

財産の取得について

鯖江市庁内LANパソコンとして、下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 取得財産 | ノートパソコン 210台 |
| 2 取得予定価格 | 20,073,900円 |
| 3 契約の相手方 | 鯖江市丸山町1丁目1番8号
大栄事務機株式会社
代表取締役 島津 修一 |

令和6年5月29日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

提案理由

鯖江市庁内LANパソコンとして、この財産を取得したいので、この案を提出する。